

第4次河内長野市行財政改革大綱（案）

平成26年度版実施計画書

～市民と共に進める新たな自治の創造～

「わがまちの魅カアップに向けて」



大阪府河内長野市
（水道事業版）

第4次行財政改革大綱

～市民と共に進める新たな自治の創造～「わがまちの魅力アップに向けて」

基本方針

1. 新たな公共に向けた「協働型行政の推進」

2. 「選択と集中」による行政運営の推進

3. 安定した財政基盤の確立

改革の視点

I. 協働型行政の推進

～将来に希望を持てるまちの実現に向けた新たな公共を築きます～

II. 行政運営の改革

～新たな公共における適正な行政サービスを提供します～

III. 持続可能な財政構造の実現

～新たな時代に対応できる財政体質に改善します～

重点項目と取組み項目

【重点項目 1】市民参加の促進

- ◆取組み項目◆①広報・広聴機能の充実
- ◆取組み項目◆②市政運営における市民参加の充実
- ◆取組み項目◆③情報の公開
- ◆取組み項目◆④説明責任と公正・透明な行政の推進

【重点項目 2】市民協働の促進

- ◆取組み項目◆①市民公益活動の基盤づくり
- ◆取組み項目◆②市民と行政の協働促進
- ◆取組み項目◆③市民相互の協働促進
- ◆取組み項目◆④多様な協働の促進

【重点項目 3】危機事象への対応

- ◆取組み項目◆①安全で安心できるまちづくりの推進
- ◆取組み項目◆②公共サービスの継続

【重点項目 1】成果重視の行政経営の推進

- ◆取組み項目◆①市民ニーズの把握
- ◆取組み項目◆②事業優先度の明確化
- ◆取組み項目◆③サービス内容などの見直し
- ◆取組み項目◆④政策決定機能の強化
- ◆取組み項目◆⑤外部評価の導入

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

- ◆取組み項目◆①外部委託・民間活用
- ◆取組み項目◆②広域連携・広域行政の推進
- ◆取組み項目◆③組織の連携強化と推進
- ◆取組み項目◆④適正な定員管理

【重点項目 3】サービス提供方法の最適化

- ◆取組み項目◆①サービスの提供方法などの見直し
- ◆取組み項目◆②サービスの安定継続
- ◆取組み項目◆③ICTの利活用

【重点項目 4】人材育成

- ◆取組み項目◆①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用
- ◆取組み項目◆②効果的な職員研修の推進
- ◆取組み項目◆③やる気を高める職場環境の整備

【重点項目 1】財源の確保

- ◆取組み項目◆①歳入の確保
- ◆取組み項目◆②定員・給与などの適正化
- ◆取組み項目◆③既存事業の見直し
- ◆取組み項目◆④補助金などの適正化
- ◆取組み項目◆⑤投資的経費の抑制
- ◆取組み項目◆⑥公債費の圧縮

【重点項目 2】特別会計の経営健全化

- ◆取組み項目◆①適正な使用料などの確保
- ◆取組み項目◆②地方公営企業法の適用
- ◆取組み項目◆③各特別会計の歳出抑制

【重点項目 3】公共施設・財産などの適正管理

- ◆取組み項目◆①公共施設の維持保全
- ◆取組み項目◆②公共施設の有効活用と質・量の適正化

実施計画・実績報告

実施項目

第4次大綱の期間中（平成25年度～平成29年度）の各年度における「取組み項目」ごとに具体的な取組み内容及び実施時期などを表した「実施項目」別の「実施計画」を策定します。また、各年度終了後には、「実施計画」について取り組んだ内容の実績報告を公表します。なお、実施計画については、毎年度見直し（改善）を行います。

第4次河内長野市行財政改革大綱

平成26年度版実施計画書とは・・・

第4次河内長野市行財政改革大綱平成26年度版実施計画書（水道事業版）は、大綱に基づく上下水道部（水道事業会計部分）水道総務課・水道管理課・浄水課の取組み内容とスケジュールをまとめたもので、大綱の計画的な推進と、市の行財政改革の取組みを市民の皆さんにわかりやすく説明することを目的に策定しました。

本大綱の「改革の視点」、「重点項目」、「取組み項目」の体系※大綱の体系図参照に沿って、各取組み項目の実現のために各課が進める事務である実施項目と、平成25年度及び平成26年度の具体的な実施計画内容、平成29年度までの実施スケジュール、所管部署名と関連する細事業名を記載しています。

また、＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞について、別冊の「財政体質改善プログラム」に位置付けされているものは「所管部署名・細事業名」欄右側「財プロ」欄に「○」印で表記しています。

なお、本実施計画は現時点での取組み内容をまとめたもので、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況にあわせて、毎年見直し（改善）を行うことから平成26年度版としています。

スケジュールの見方について

スケジュール表で使用する文言説明

実施	実施項目について、実施を前提として、「○○について充実」「○○について見直し」などの取組み内容に基づき、実施することを表します。
検討	実施項目について、PDCAサイクルに基づき実施の適否や事務のやり方及び取組み内容の改善の検討や実施に向けた準備をする場合を表わします。 なお、軽微な事項については、検討のうえ実施する場合も含まれます。 また、「財政体質改善プログラム」に位置付けされている取組み項目には、市民生活に影響し十分な説明や協力を要することも考えられ検討期間が長くなっているものがあります。

所管部署名における水道事業全課とは

第4次河内長野市行財政改革大綱の実施項目のうち全庁的に取り組むべき内容の項目については、対象となる課や細事業を特定せず、所管部署名を「水道事業全課」、細事業名を「水道事業全事業」と表記しています。これらについては、上下水道部（水道事業会計部分）水道総務課・水道管理課・浄水課が所管する全事業について実施項目の検討を行い、年度終了後の実績報告に具体的な成果を報告します。

細事業名とは

市では第4次総合計画や、7つのKの基本的政策の実現のためにさまざまな事務を実施していますが、目的が共通する事務を束ねたものを「事業」といい、事業の目的達成のための手段を「細事業」といいます。「細事業」は事業を構成する事務の成果を測定できる程度に束ねたもので、行政評価を実施する際の最小単位です。

◆ 目 次 ◆

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>		P 1
【重点項目 1】	市民参加の促進	P 1
◆取組み項目◆	④説明責任と公正・透明な行政の推進	P 1
★実施項目	・市民目線に立った計画書や説明文書の作成	P 1
【重点項目 2】	市民協働の促進	P 1
◆取組み項目◆	④多様な協働の促進	P 1
★実施項目	・環境に配慮した施策の推進	P 1
【重点項目 3】	危機事象への対応	P 1
◆取組み項目◆	②公共サービスの継続	P 1
★実施項目	・災害時における事業者などとの連携の推進	P 1
<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>		P 2～3
【重点項目 1】	成果重視の行政経営の推進	P 2
◆取組み項目◆	①市民ニーズの把握	P 2
★実施項目	・市民ニーズの把握	P 2
【重点項目 2】	事業の実施体制の最適化	P 2
◆取組み項目◆	①外部委託・民間活用	P 2
★実施項目	・アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	P 2

【重点項目 3】	サービス提供方法の最適化	P 2~3
◆取組み項目◆ ★実施項目	①サービスの提供方法などの見直し ・電子申請の拡充 ・窓口サービスの改善	P 2 P 2 P 2
◆取組み項目◆ ★実施項目	②サービスの安定継続 ・業務継続計画の策定	P 2 P 2
◆取組み項目◆ ★実施項目	③ICTの利活用 ・業務の電子化	P 3 P 3
<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>		P 4~5
【重点項目 1】	財源の確保	P 4
◆取組み項目◆ ★実施項目	①歳入の確保 ・市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底 ・未利用財産の貸付・売却 ・有料広告事業の推進	P 4 P 4 P 4 P 4
◆取組み項目◆ ★実施項目	③既存事業の見直し ・スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ・事務事業経費の削減 ・行政領域の見直しによる経費削減	P 4 P 4 P 4 P 4
◆取組み項目◆ ★実施項目	⑥公債費の圧縮 ・繰上償還の実施	P 4 P 4
【重点項目 2】	特別会計の経営健全化	P 5
◆取組み項目◆ ★実施項目	①適正な使用料などの確保 ・水道料金・下水道使用料の適正な設定	P 5 P 5
【重点項目 3】	公共施設・財産などの適正管理	P 5
◆取組み項目◆	①公共施設の維持保全 ・ファシリティマネジメントに基づいた維持改修費用の適時投入	P 5 P 5

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】 市民参加の促進

◆取組み項目◆ ④説明責任と公正・透明な行政の推進

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
市民目線に立った計画書や説明文書の作成	各種計画書、説明文書や啓発文書などを作成するにあたっては、広報マニュアルに基づき、市民に分かりやすく読みやすい文章・文書となるよう努めます。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ④多様な協働の促進

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
環境に配慮した施策の推進	公益的機能の高い健全な森林(もり)づくりを推進するため、森林プランの財源の水道料金による適切な確保とその活用のPRに努めます。	実施	実施				水道総務課 豊かな森林づくり負担金事業

【重点項目 3】 危機事象への対応

◆取組み項目◆ ②公共サービスの継続

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
災害時における事業者などとの連携の推進	災害時の全国連携となる日本水道協会及び府内連携となる大阪広域水道企業団との共同訓練を通じ危機管理体制の強化を図ります。	実施	実施				水道総務課 企画政策、危機管理対策事業

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ①市民ニーズの把握

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
市民ニーズの把握	市政モニター制度を活用し、お客様のニーズ把握などに努めます。	実施	実施				水道総務課 企画政策、危機管理対策事業

【重点項目 2】 事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	現在実施しているアウトソーシングのうち、その業務内容において拡充を推進していきます。	実施	実施				水道事業全課 水道事業全事業

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ①サービスの提供方法などの見直し

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
電子申請の拡充	各種申請のうち可能な申請について、簡易電子申請ができるよう取り組みます。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業
窓口サービスの改善	障がい者や高齢者をはじめ、さまざまなお客様が利用しやすい窓口となるようさらに改善に努めます。また、お客様からの問い合わせなどに迅速、的確に応えられるよう改善に努めます。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業

◆取組み項目◆ ②サービスの安定継続

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
業務継続計画の策定	機構改革に伴い、河内長野市水道事業業務継続計画の改定をします。	実施	実施				水道総務課 企画政策、危機管理対策事業

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ③ICTの利活用

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名
		H25	H26	H27	H28	H29	
業務の電子化	電子化できる業務について、費用対効果を検討し、事務事業の効率的な実施を図ります。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名	財プロ
		H25	H26	H27	H28	H29		
市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底	水道料金について、引き続き収納率の向上に努めます。	実施	実施				水道総務課 上下水道料金徴収事業	
未利用財産の貸付・売却	使用しなくなった水道施設売却及び活用方法を検討します。	実施	実施				水道総務課 管財事業	
有料広告事業の推進	施設の屋内掲示板、備品や配布文書などへの広告掲載や消耗品などの提供、その他可能な媒体を活用して有料広告を利用し自主財源の確保などに取り組みます。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業	○

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名	財プロ
		H25	H26	H27	H28	H29		
スクラップ・アンド・ビルドの徹底	新規事業の実施にあたっては、既存事業のスクラップを徹底的に意識し、事業の再構築に努めます。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業	
事務事業経費の削減	職員一人ひとりが創意工夫し、また、節減意識を高めるなど、需用費その他の事務事業経費の徹底した節減・合理化を図ります。	実施	実施				水道事業全課 水道事業全事業	○
行政領域の見直しによる経費削減	事務事業について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものを検討します。	検討	検討				水道事業全課 水道事業全事業	

◆取組み項目◆ ⑥公債費の圧縮

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名	財プロ
		H25	H26	H27	H28	H29		
繰上償還の実施	公的資金補償金免除繰り上げ償還については、引き続き実施対象団体の要件緩和を国に対して要望を行います。	実施	実施				水道総務課 財政運営経理事業	

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 2】 特別会計の経営健全化

◆取組み項目◆ ①適正な使用料などの確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名	財プロ
		H25	H26	H27	H28	H29		
水道料金・下水道使用料の適正な設定	水道料金の適正な設定を図るうえで必要となる基礎データの収集及び分析を行います。	検討	検討	検討	検討		水道総務課 上下水道料金徴収事業	

【重点項目 3】 公共施設・財産などの適正管理

◆取組み項目◆ ①公共施設の維持保全

実施項目	実施計画内容	スケジュール					所管部署名・細事業名	財プロ
		H25	H26	H27	H28	H29		
ファシリティマネジメントに基づいた維持改修費用の適時投入	耐用年数の経過した水道施設の更新について、施設の重要性、老朽度などから優先順位付けを行った中長期施設整備計画に基づいて更新事業を推進していきます。	実施	実施				水道総務課 企画政策、危機管理対策事業	

河内長野市役所 上下水道部 水道総務課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL (0721)-53-1111 (代表)

E-mail: wsoumu@city.kawachinagano.lg.jp

平成26年 月策定
